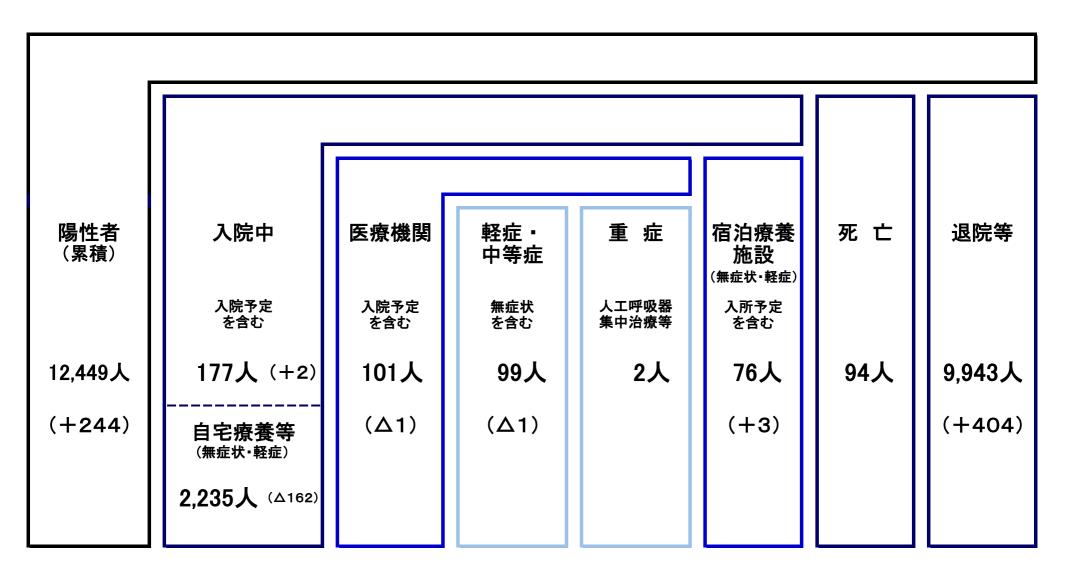
県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和4年2月8日 9時現在



検 査 実 績 (管轄保健所別)

【R3.11.30現在】

保健所	市町	管内人口 (R2.10.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	82,754	5,971	5,708	263	4.4%
西条	新居浜市、西条市	220,729	19,253	18,336	917	4.8%
今 治	今治市、上島町	158,181	16,831	16,399	432	2.6%
中予	伊予市、東温市、久万高原町、 松前町、砥部町	126,550	10,718	10,359	359	3.3%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、西予市、 内子町、伊方町	131,669	11,750	11,589	161	1.4%
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、 愛南町	103,766	10,072	9,854	218	2.2%
松山市	松山市	511,192	67,589	64,574	3,015	4.5%
	合 計	1,334,841	142,184	136,819	5,365	3.8%

一斉検査	実施時期	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
臨時PCR検査センター	3/30~4/9 8/10~13 8/24~26 10/6~8	6,588	6,563	25	0.4%
繁華街モニタリングキット配布ステーション	①5/24~28 ②6/14~18 ③7/29~30 ④9/13~16 ⑤10/8~13	1,898	1,896	2	0.1%
高齢者施設等一斉検査	4/15~6/1 8/31~9/7	18,885	18,865	20	0.1%

【第4弾】えひめ版応援金(県単独事業)

- ◆【第4弾】のポイント
 - ·飲食店も支給対象
 - ・支給対象者:令和4年1~3月の売上が減少した中小事業者等
 - ·支給金額:中小事業者等20万円、個人事業主10万円
 - ※希望する場合は早期支給を実施(応援金の1/2)

	第4弾	第3弾		
支給 対象者	 R4年1~3月のうち、次のいずれかに該当 ・任意の月の売上がH31年~R3年の任意の年の同月比で△30%以上 ・任意の連続2か月の売上がH31年~R3年の任意の年の同期比で△15%以上の中小企業者等 ※第3弾までの受給者も要件を満たせば受給可 ※売上に時短協力金等は含まない 	R3年10~12月のうち、次のいずれかに該当 ・任意の月の売上が前(前々)年同月比で △30%以上 ・任意の連続2か月の売上が前(前々)年同期比 で△15%以上の中小企業者等 ※第2弾までの受給者も要件を満たせば受給可		

中小事業者等:<u>20万円</u> 個人事業主 : <u>10万円</u>

支給金額

支給

対象外

2 0 万円中小事業者等: 1 0 万円L 0 万円個人事業主 : 5 万円

○R3年8~9月に時短要請の対象となった飲食店

○月次支援金(R3年10月分)·事業復活支援金を

受給した事業者

事業主体 受付から支給事務まで県が担う

売上高 減少率	第4弾えひめ版応援金		事業復活支援金		
0%			※事業復活支援金の金額は、支給上限額		
△15%	連続2か月 △15%以上 ・中小事業者 20万円 ・個人事業者 10万円				
△30%		単月△30%以上 ・中小事業者 20万円 ・個人事業者 10万円	単月△30%~△50% ・中小事業者 60万円~150万円 ・個人事業者 30万円		
△50%			単月△50%以上 ・中小事業者 100万円~250万円 ・個人事業者 50万円		
↑↑					